

議会及び議員の活動目標と評価を 公表します

議会基本条例では、議会及び議員の活動内容を公表し、議会活動の活性化を図るとともに活動状況を議会白書としてまとめ、自己評価し、その結果を1年ごとに公表することとしています。議会だよりでは、令和3年分の目標と評価、令和4年分の目標の一部を公表します。全体につきましては、議会白書に掲載していますのでそちらをご覧ください。（4ページもお読みください）

令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標	下川町議会		
・議会基本条例及び関係条例等の検証、見直し			
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価	令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標		
・必要な例規等にして、都度整理を進めてきており、その中では時間を費やした議論を進めることができた。 ・理事者との調整が必要な条例改正などについては、今後の課題となる。	・議会活動の活性化に向け、町民、全員協議会、理事者対応、議員間討議における意見交換など通じて各種会議における活発な審議を進める取り組みを行う。		
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標	こんどう はちろう 近藤 八郎 議長		
・執行機関の具体的な政策を最終決定することの責任を果たすため議員間討議並びに広聴広報活動を実施すること（各委員会活動の充実と全員協議会の効果的運営及び議会モニター制度の活用と井戸ばた会議などを積極的に開催）			
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価	令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標		
・全員協議会、常任委員会(特別委員会含む。)において目指すべき議員間討議には及ばないものの課題を共有する意味では効果的であり、更に深める必要がある。また、住民への情報提供、意見の聴取では議会モニター制度の定着、高校生モニターの実施などが行われたが、継続されていた井戸ばた会議はコロナ禍で開催できず代替方法により意見を戴けた。	・議会活動の参加意欲を高める環境整備（若者、女性の意見を反映するための有識者等から意見を聴取、議員定数報酬などに関して議会諮詢会議の意見を尊重）		
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標	さいとう よしのぶ 斎藤 好信 副議長		
・人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないか。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。			
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価	令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標		
・一般質問等で政策提案してきた。生活必需品などの買い物に困難を抱える高齢者、身体の不自由な方に対し宅配事業を推進し、不便の解消を図る。	・令和3年の目標について改めて取り組みを進めて行く。人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないか。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。		
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標	なかた ごうのすけ 中田 豪之助 議員		
・町民目線、素人感覚を忘れることなく、議員間討議を深め、町政について監視、批判及び評価を行う。			
令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価	令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標		
・町政への批判と評価は不十分だった。他は達成できた。	・農業、林業を基礎とした産業の活性化、個人のくらしの安定、後継者、担い手育成に取り組む。		